

平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 妊婦及び乳児健康診査事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	補助		131,031	2,971	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
						平成28年度	0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	38,711	134,002
本年度当初査定額	37,361	129,167

財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	38,711						95,291
本年度当初査定額	37,361						91,806

<事業に関する説明>

(事業の概要) 母子手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査の費用助成により、妊婦・乳児の疾病の早期発見・予防に努めます。	(事業の目的) 妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、健康診査に必要な経費を交付することで、安心して妊娠・出産・育児が行える体制を整備します。	(事業の効果) 医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦・乳児の疾病の早期発見・予防に努めることにより、母子の健康の保持・増進を図ります。
(事業実施上の問題点) 平成23年度においては、妊婦健康診査臨時特例交付金が交付されていますが、当該交付金は平成23年度までの時限措置であることから、今後は独自に財源を確保する必要があります。	(前年度からの見直し点) 平成22年度10月6日付け雇児発1006第1号『平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について』の一部改正により、妊婦健康診査支援基金の取り扱いについて、HTLV-1抗体検査が追加され、更に、23年4月からはクラミジア抗原検査も追加されたことから、公費助成額が引き上げられています。	(見積についての特記事項) 妊婦・乳児一般健康診査の公費負担は、千葉県においては県下統一制度となっているが、他県では更に手厚く実施している市町村がある。このことから、里帰り等で他県の医療機関を受診したかたから、回数や助成金額への不満や要望が寄せられている。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	866	866	0
12	2,336	2,336	0
13	124,540	126,438	△1,898
20	1,425	1,391	34

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	02	03	01	03	00	妊婦健康診査支援基金事業補助金	38,711	37,361	36,611	750
差引一般財源								95,291	91,806	94,420	△2,614